

各戸配布

しむかっぷむら 社協だより

第38号(2021年5月)



~ふれあいクラブ~

占冠村社会福祉協議会では、毎月第2月曜日の13時30分から保健福祉センター「ノンノ」で「ふれあいクラブ」を開催しています。

ふれあいクラブは、軽体操や頭の体操、折り紙や工作など、毎回様々なプログラムを用意して、閉じこもりや認知症の予防を目的に開催しており、60歳以上の村民は誰でも参加できます。現在はマスク着用で館内を換気しながら開催しており、飲食はできませんが、その分集中してプログラムに取り組むことができているようです。

参加は無料ですので、参加ご希望の方は占冠村社会福祉協議会までお問い合わせください。

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会
TEL 0167-56-2700/FAX 0167-56-2133

新年度のご挨拶

占冠村社会福祉協議会長 山 下 由美子

村民の皆様には、日頃より本会に対しまして、暖かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、占冠村にもようやく春の息吹が感じられる季節となりました。4月から令和3年度が始まり、社会福祉協議会におきましても新たな気持ちで事業に取り組んでおりますが、昨年から続く新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの事業実施が困難な状況にございます。本会といたしましても、皆様の健康と安全を最優先して事業推進に努めたいと存じます。いつもの年とは違う形態での事業推進となる場合や、中止を余儀なくされる事業も出てくるかもしれません、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、コロナ禍でも実施できる新たな事業にも取り組む予定ですので、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

これから新緑が目にまぶしい季節となります、村民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



～令和3年度 社協事業計画、予算について～

令和3年3月に開催予定でありました占冠村社会福祉協議会評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議形式ではなく、書面での決議により評議員全員に承認をいただきました。

令和3年度 占冠村社会福祉協議会事業計画並びに令和3年度 占冠村社会福祉協議会予算につきましても承認されましたので、概要をお知らせいたします。

《令和3年度 事業計画》

■ 地域福祉部門 ■

日常生活支援総合事業（占冠村からの受託事業）

1 ふれあい訪問サービス

概要：訪問介護員が利用者宅へ訪問し、日常（炊事・掃除・洗濯等）の支援を行い、健全な生活と介護予防に努めます。

2 お元気さんくらぶ

概要：高齢者ができる限り自立した生活を維持し、介護が必要な状態になることを予防するため高齢者の活動・交流の場を維持します。また、ボランティアサークルと連携し、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりの場とします。

【在宅福祉サービス】

1 配食サービス

概要：サービスの提供を必要としている高齢者世帯等を対象に、味付け、栄養バランスなどに配慮した調理済みの食事を自宅に届け、サービスを通して健康維持及び安否を確認するものです。

2 除雪サービス

概要：除・排雪の労力等を確保し、災害による被災を防止することを目的とします。



【地域福祉事業】

1 命のバトン事業

概要：65歳以上の方や体の不自由な方を基本として、「命のバトン」（緊急医療情報キット）を希望者宅に設置します。

2 絵本の読み聞かせ事業

概要：子どもたちの本に対する興味を育て、読書する素地を養うことに加え、工作等も取り入れながら心身の高揚を目的に行います。



3 ノンノの管理運営

概要：保健福祉活動の拠点として、村民の保健福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、保健福祉の増進及び保健福祉意識の高揚を図るための施設として、目的に配慮した事業を行うとともに、施設等の維持管理をします。

4 ふれあいクラブ

概要：軽体操や頭の体操、折り紙や調理実習といった様々なプログラムを実施することで、外出の機会を創出し、閉じこもりと認知症予防などを目的に開催します。

5 ふれあい昼食会

概要：ゆうあいサークルボランティア手作りの昼食を用意して、孤食の方々の生きがいづくりや交流の場を提供します。また、火災や交通事故、悪徳商法、詐欺事件などに巻き込まれないための講話を消防や占冠駐在所に依頼する予定です。

6 ふれあい広場

概要：高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会を目指す「ノーマライゼーション」の普及を目的に開催します。

7 ふれあいもちつき会

概要：「もちつき」という伝統文化活動をとおして、世代を越えた交流の場を提供し、相互理解を深め、ともに支え合う地域づくりを目指します。

8 お茶会

概要：社協職員とゆうあいサークルボランティアが各地区の集会所などをを利用して、地域の高齢者とレクリエーションやお喋りをしながら交流するふれあい活動を実施します。

9 ふまねっと教室事業

概要：全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる「ふまねっと運動」を実践する機会を定期的に設け、村民の身体機能の維持、向上と認知症予防を目的に開催します。



10 災害ボランティアセンター運営事業

概要：近年の自然災害において、被災地における災害ボランティアの役割が再認識されたことから、昨年度災害ボランティアセンター設置マニュアルを作成しました。各地で起こる様々な災害状況に応じ、マニュアルの改正を行うなど、万が一に備え即応できる準備に努めます。

【その他の事業】

1 過疎地有償運送サービス事業

概要：公共交通機関を利用して、単独で移動することが困難な高齢者や障がい者等の方々の通院や公共交通への外出を支援します。今年度より村の助成制度も始まり、さらにご利用しやすくなりました。

2 ボランティア発掘、育成事業

概要：新規ボランティアの発掘やボランティアに対する住民意識の向上、ボランティアのスキルアップを目的に関連講座、研修会に参加するとともに、ボランティア登録の促進を図ります。

3 生活福祉資金貸付事業

概要：生活安定の一助として、本村に居住する住民の福祉を増進し、その自立更生を促して健康で明るい家庭と住みよい村づくりを進めることを目的とします。

4 心配ごと相談事業

概要：地域福祉や介護保険サービスについての相談窓口を常時開設し、来所や電話等により村民の相談に応じ、各種関連機関と連携しながら課題解決にあたります。

5 成年後見制度に関する事業

概要：成年後見制度に関する調査、研究を進めるため、関連研修会等に参加し、村民の相談に対応できるよう北海道成年後見バックアップセンターの協力を得ながら、支援体制の強化を図ります。

6 日常生活自立支援事業

概要：判断能力が十分でない認知症高齢者や障がい者等の方が、地域において自立した生活が送れるよう、契約に基づいて支援を行います。

7 災害等に備えた備蓄品、関係資機材の整備

概要：自然災害や感染症対策に備え、備蓄品や必要な資機材の調達・管理を行います。

8 新入学児童祝品贈呈事業

概要：赤い羽根共同募金からの助成金を利用して、村内小学校で新1年生となる児童に祝品を贈呈し、赤い羽根募金や社会福祉事業に関心を持ってもらうための事業を実施します。

【団体事務業務】

占冠社協が事務局となっているのは次の団体です。

占冠村共同募金委員会	占冠村身体障害者福祉協会
占冠村老人クラブ連合会	ゆうあいサークル
占冠村遺族会	



■介護保険部門（小規模多機能型居宅介護事業「とまへる」）■

《理念》

- 「自分らしく」：住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために心を込めた支援をいたします。
- 「心に寄り添って」：一人一人の心に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援をいたします。

《運営方針》

住み慣れた地域と自宅での暮らしを、可能な限り自分らしく継続できるサービスを心がけ、家族の状況や地域社会との関係を把握した上で、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせた支援をいたします。

【運営内容】

登録定員	24名	宿泊サービスの利用定員	5名
通いサービスの利用定員	12名	営業日	365日

その他季節に応じたレクリエーションや、地域への社会参加の機会を多く持ち、地域の住民との交流も積極的に図ってまいります。

★上記、各事業の詳細をお知りになりたい方は、占冠村社協にお気軽にお問い合わせください。

《令和3年度 予算》

【収入の部】		【支出の部】	
会費収入	165,000円	人件費支出	91,350,000円
寄附金収入	150,000円	事業費支出	3,142,000円
補助金収入	26,000,000円	事務費支出	21,289,000円
介護保険事業収入	26,703,000円	助成金支出	485,000円
助成金収入	42,000円	負担金支出	250,000円
受託金収入	58,777,000円	貸付金支出	1,000円
事業収入	687,000円	予備費支出	1,000,000円
共同募金配分金収入	458,000円		
過疎地有償運送サービス収入	35,000円		
その他の収入	6,000円		
前期末支払資金残高	4,494,000円		
合 計	117,517,000円	合 計	117,517,000円

～広がれ！食育実践！～

《栄養豊富なほうれん草はいかが！》

近年は一年中、スーパーなどで見かけるほうれん草ですが、ほうれん草は、豊富に含まれる鉄分が貧血を予防してくれるることは良く知られていますよね。鉄分の含有量は野菜の中でもトップクラスで、牛レバーに匹敵するほどです。

貧血の他に、目の疲れやドライアイ、二日酔いにも効果的で、体の熱をとる効果もありますので、体に熱がある時に食べるのも良いですね。冷え性の場合は、体を温める食材である生姜やクルミを加えると良いでしょう。

今回は、鉄分の他、ビタミンCやカルシウムなど鉄の吸収を助ける栄養素も多く含む、緑黄色野菜の代表「ほうれん草」を使って、簡単に調理できる一品を紹介します。



とても簡単です！お試しください！

◆『ほうれん草ともやしの炒め物』◆



材料（2人分）

・ほうれん草	150 g
・もやし	2分の1袋
・春雨	20 g
・卵	2個
・サラダ油	少量
④	〔・塩 小さじ3分の1 ・砂糖 小さじ3分の1 ・醤油 小さじ1〕



作り方

- ① ほうれん草は長さ4～5等分に切り、葉と根元に分ける。もやしは、水に浸してから水気をしっかり切る。春雨は食べやすい長さに切り、熱湯をかけて5分置き、ザルにあげる。卵は溶きほぐし、塩、コショウを少量ふって混ぜる。
- ② フライパンにサラダ油大さじ1を強火でしっかりと熱し、卵を入れ手早く混せて炒り卵にして取り出す。
- ③ フライパンをきれいにして、サラダ油大さじ2分の1を強火で熱し、もやしをひと炒めする。ほうれん草は、根元部分を先に、葉部分を後に加えて炒め、しななりしたら、④を加える。春雨と②の炒り卵をフライパンに戻し、手早く炒め合わせて完成です。

《ほうれん草選びのポイント!!》

- 葉先がピンとして色の濃いもの
- 葉に厚みがあり密生してボリューム感のあるもの
- 茎がしっかりしていて、根の切り口が太く赤いもの

《調理のポイント!!》

- もやしは、炒め過ぎずシャキシャキ感を残して食感を楽しもう！
※ 春雨が余分な水分を吸ってくれるので、水っぽさなしの一品です！
- 1人分 220キロカロリー
- 塩分 1.8g
- 調理時間 8分



占冠村社会福祉協議会 管理栄養士 大高美津子

《ほうれん草のミニ知識》

【ほうれん草 名前の由来】

ほうれん草は漢字で「波蘋草」と書き、波蘋（法連）は昔のペルシア（今のイラン）をさしていて、もともとはペルシアあたりで生まれた作物だと言われています。



～ボランティア活動保険のご案内～

最近は、地元でのボランティア活動だけでなく、全国規模の災害等の支援にボランティアとして参加される方が増えておりますが、ボランティアが住んでいる地元社協でのボランティア活動保険加入が、活動条件になっている場合が多くなっております。

せっかく現地まで行っても、地元社協でのボランティア活動保険加入がされていないため、ボランティア活動に参加できないといったこともあるようですので、村内、村外を問わずボランティア活動をお考えの方は、ぜひボランティア活動保険にご加入ください。【お問い合わせ 電話 56-2700】

【補償期間（保険期間）にご注意を！】

令和2年度のボランティア活動保険の補償期間は、令和3年3月31日午後12時までとなります。よって、加入月日に関わらず、補償期間は年度内（3月31日まで）となるため、令和2年度に加入され、更新手続きを済ませていない方は、補償期間が終了しています。（補償期間は、加入後1年間ではありません。）

【対象とならないボランティア活動】

ボランティア活動と言っても、様々な活動がありますが、下記のような活動は、ボランティア活動保険の対象とはなりませんのでご注意ください。

- 有償のボランティア活動
- 自発的な意思による活動とは考えにくいもの
 - ・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
 - ・道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動など
- スポーツ活動中の事故など



【保険料】

プランにより金額が異なり、1名につき350円・500円の2種類となっています。

～ご存知ですか？過疎地有償運送サービス～

《過疎地有償運送サービスについて》

【概要】

公共交通機関を利用して単独で移動することが困難な高齢者や障がい者等の方々の通院や公共機関などへの外出を支援するため、占冠村社会福祉協議会が実施するサービスで、車イスに座ったまま移動できる特殊車両などで送迎いたします。

【利用方法】

会員登録（登録料：初回のみ300円）をしていただき、原則、ご利用の2日前までに申込が必要です。

申込受付は、平日（月曜日から金曜日）の午前9時00分～午後5時00分までです。移送区間は、占冠村が発着地であることが条件となります。（原則、土・日・祝日の対応はできません。）

【対象者】

- ・介護保険法に規定する要介護認定、要支援認定を受けている方
- ・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者の方
- ・その他肢体不自由、内部障がい（人工透析を受けている場合を含む）、精神障がい、知的障がい、難病等により単独で移動が困難な方
- ・占冠村地域ケア会議において移動が困難であると認められた方



【利用料金の例（いずれも片道料金）】

- ・トマム～占冠村中央 1,800円 　・占冠村中央～富良野市 2,900円
- ・トマム～富良野市 3,700円 　・占冠地区、双珠別地区～占冠中央 200円
- ・その他 医療機関への往復利用をされる場合などで、待ち時間が発生する際には、時間により料金が発生します。

【村助成金制度が始まりました】

1日あたり1,000円以上の利用料金を支払った場合は、申請により、その2分の1以内の助成金が交付されます。ただし、対象とならない場合もありますので、詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

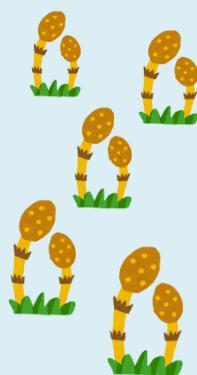
占冠村社会福祉協議会職員紹介

占冠村社会福祉協議会の職員体制に変更がありましたので紹介いたします。

社会福祉協議会本部事務所につきましては、占冠村保健福祉センターノンノ内、その隣に小規模多機能型居宅介護施設とま～るがございます。

(令和3年4月1日現在)

社協本部 スタッフ



事務局長
三橋 英臣



地域福祉係主幹
満永 大樹
(兼 小多機代表者)



総務係主任
藤岡 将弘
(兼 介護保険係)



地域福祉係
高橋 道代
(兼 介護保険係)



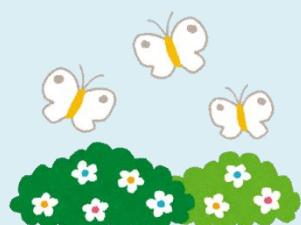
地域福祉係
杉本 淑
(兼 介護保険係)



配食サービス調理員
藤本 広栄
(臨時職員)



支援員
岩谷 满寿美
(臨時職員)



小規模 多機能 型居宅 介護施設 とま～る スタッフ



施設管理者
坂口 友子



介護支援専門員
相川 なおみ
(兼 地域福祉係)



主任介護員
中本 留美



介護員（看護師）
石坂 友美



介護員
石塚 愛



介護員
山西 順子
(臨時職員)



介護員
多田 智恵
(臨時職員)



管理栄養士
大高 美津子
(臨時職員)



調理員
小澤 清枝
(臨時職員)



調理員
池田 紀子
(臨時職員)



運転員
赤石 秀明
(臨時職員)

社協☆フォトグラフ

《新1年生の皆さんへ》

【4月6日】

占冠中央小学校で入学式が行われ、占冠村社会福祉協議会から新1年生9人に「熊鈴」と、しもかぶ工房で作られた「箸」を贈りました。

この事業は、赤い羽根共同募金の助成金を活用して、今年度初めて実施したもので、地元産業の応援と赤い羽根共同募金運動のPRを目的として計画しました。熊鈴と箸をプレゼントされた子どもたちは、

早速箱を開けて鈴や箸を手に取り、
気に入ってくれた様子でした。

入学式に立ち会った親御さんからは、「鈴の音が聞こえたら子どもが近くにいることを意識でき、防犯や交通安全にも役立つ」と好評でした。社会福祉協議会では、次年度以降もこの事業を続けていくよう、赤い羽根共同募金運動に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



《コロナ禍のストレス解消に！》

社会福祉協議会では毎月第1木曜日に「ふまねっと教室」を開催しています。ふまねっと運動は、全身のバランスや認知機能向上させる効果が期待できる運動で、激しく動いたり、力を入れたりすることなく、どなたでも気軽に楽しめます。

今は、運動中もマスクを着けてもらい、館内も換気しながら取り組んでいます。コロナ禍で溜まっているストレスを皆さんと楽しく発散してみませんか？興味のある方の参加をお待ちしています。

【連絡先】占冠村社会福祉協議会 電話：56-2700



社協へのあたたかいご寄付ありがとうございます

地域福祉のために大切に活用させていただきます。（令和2年12月22日から令和3年4月22日まで）

中央	鈴木 和 男 様	故 鈴木 大輔 様の葬儀に際し香典返しを廃して
中央	相川 なおみ 様	故 相川 繁治 様の葬儀に際し香典返しを廃して
中富良野町	福井 道 成 様	故 福井 清 様の葬儀に際し香典返しを廃して
上トマム	鳥畠 奈奈子 様	故 鳥畠 チヤ 様の葬儀に際し香典返しを廃して

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

T E L : 0167-56-2700 / F A X : 0167-56-2133

